

## 第7回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称	第7回教育委員会臨時会	
事務局(担当課)	教育部庶務課	
開催日時	令和7年7月24日 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	清野 正(教育長)、 新井 裕(教育長職務代理者)、岩井 由美子、富士原 紀絵、 猪狩 和子、松宮 徹郎
	その他	教育部長、庶務課長、放課後対策課長、統括指導主事2名、学事係長、図書館課長代理(サービス基盤係長)
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第6号は個人が特定され得る情報を扱うため、報告事項第7号は人事案件のため、それぞれ非公開とする。	
会議次第	報告事項第1号	令和7年第二回定例会一般質問の報告について (庶務課)
	報告事項第2号	令和7年度第1四半期における後援名義使用承認について (庶務課)
	報告事項第3号	令和8年度入学隣接校選択制度受け入れ枠の設定について (学務課)
	報告事項第4号	令和6年度豊島区立学校・園における学校評価について (指導課)
	報告事項第5号	区民読書活動実態調査について (図書館課)
	報告事項第6号	令和7年学校におけるトラブル・事故について (指導課)
	報告事項第7号	校長の職務代理について (指導課)

休憩時間00:00

終了時間11:20

## 第7回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和7年7月24日  
開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆様、おそろいでいらっしゃいます。

本日、傍聴の方が1名いらっしゃいます。

なお、事務局でございますが、本日区議会が重なっております関係で、欠席させていただいている課長がおります。学務課、図書館課、指導課の案件につきましては、それぞれ担当係長と統括指導主事の方からご説明させていただきますので、宜しくお願ひいたします。

清野教育長)

委員の皆様、おはようございます。

第7回教育委員会臨時会を始めます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。富士原委員、猪狩委員、宜しくお願ひいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。本日、非公開の案件は報告事項第6号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について、報告事項第7号、校長の職務代理についての2件です。

報告事項第6号については個人が特定され得る情報を扱うため、報告事項第7号については人事案件のため、それぞれ非公開とさせていただきたいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

2件について、非公開とさせていただきます。

本日傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

それでは、お入りください。

<傍聴人入場>

清野教育長)

議事に入ります。

(1) 報告事項第1号 令和7年第二回定例会一般質問の報告について  
清野教育長)

報告事項第1号、令和7年第二回定例会一般質問の報告について、説明をお願いします。  
庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

清野教育長)

それでは、ご意見等お願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

各部課長の答弁を読んだだけでも大変勉強になりました。

一つは空調、エアコンですね。実は私の学校医をしているところでも、クーラーが効きません。全体を一つにまとめているようなわりと新しい学校で、体育館で保護者会をしたときに、クーラーをついているのに、クーラーを付けてくださいと言われてしまいます。修理会社の人が来て直しましたと言いますが、全然直っていません。区民へ開放をしていく施設もあります。実は今日いらしていませんが、学校施設課長にもお願いして、個別に調べていただいています。もう直らないのか、どうしたら直るのか、冷やすためには何か方法があるのか具体的にお聞きしたいと思っています。学校によってはそういうところがあるので、熱中症対策もありますので、もう一回検討いただけたらと思っています。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

今年の夏は特に猛暑が続いておりますので、室内の適正温度を保つということは、子どもたちの健全育成をする上でも大切なことだと思います。クーラーの効きというのは日頃からのメンテナンスも必要でございますし、またどこかこの学校がというところがあれば学校施設課長に伝えていただき、その学校のクーラーの効きについて調査をさせていただいた上で何らかの対策を講じていきたいと思います。

猪狩委員)

区の施設課から言っていただかないといふ現場から言っても重みがないということがあるので、お忙しいと思いますが、是非宜しくお願ひいたします。

清野教育長)

他に、いかがでしょうか。

新井委員。

新井委員)

9ページの芳賀議員です。学校図書館司書の5の(2)。学校図書館の司書の配置の拡充について、お聞きしたいですが、学校図書館司書の数が増えていくのか、あるいはその配置の在り方を工夫していくのか、その辺分かる範囲で教えていただくのは可能でしょうか

か。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

学校図書館司書については、現在一番多い学校で週 4 日、少ない学校ですと 1 日ないし 2 日の配置となっています。

今年度、図書館課が教育委員会の方に移管されてきました。学校図書館司書の配置日数を増やすとなると、予算を増やしていかなければならないというような状況もございます。実際に今、週 4 日行っている学校が、小学校 1 校、中学校 1 校ありますので、そこでの活用状況がどうなっているのか、同様に他校での活用状況も確認するとともに図書館司書と学校図書館司書の連携も踏まえながら、どのような形で配置日数を増やせるのかというところもよく研究をしていきたいと思います。配置日数について、教育委員会としての考え方を整理した上で、今後方向性を改めて教育委員会の中で報告をさせていただきたいと考えております。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

基本的に、配置されても活用出来ないケースがあると思うので、そのようなところも上手く先行しているところの事例を踏まえて共有する。ただ、やみくもに、どこも均一にという考え方ではなくていいと思います。当然、図書館司書自身が多く確保出来るわけではないので、その良い在り方は、次はうちもやりたいというような手挙げ方式などですが、そういうところに次はやってみましょうということで、効果的な配置をしていただければ、効果が高まると思います。それがまた広がっていけばいいと思いますが、そのためには管理職が学校図書館の良さを知っていかないといけないと思うので、それも含めて教えていただければと思ったりしています。

教育長)

他、いかがでしょうか。

松宮委員。

松宮委員)

皆さんの関心事、これは日頃多岐にわたっているということを認識しました。

私からは、不登校対策についてです。何人もの議員から質問が来ていると思いますが、非常に重大な問題です。以前にも申し上げましたが、状況をなるべくリアルに把握して、すぐ対応していくというようなことが必要かなと思うので、出来れば 1 学期やってみてどうだったのか、教育委員会に一旦報告をいただけると良いと思います。そのような形で状況をなるべくリアルに教えていただきたいと思いました。

清野教育長)

教育部長。

教育部長)

松宮委員から前回、そのようなご意見をいただいております。教育センター所長が今日議会で不在なものですから、しかるべきところでまとまった時点で、またご報告をさせていただきたいと思います。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

猪狩委員。

猪狩委員)

10ページの部活動の武道に関してです。今までのデータを申し上げますと、以前中学校の体育の授業中に武道を入れようということで、柔道や剣道が入りましたが、そのときに受身を知らない子がすぐに授業でやって、相手に投げられたときに複雑骨折とか、重大な骨折が一時増えたことがあって、それが全国の学校医大会で問題になったことがあります。確かに礼儀とか、相手を敬うとか、非常に良い面があると思いますが、部活動で初心者に教える場合は、まず受身から教えるなど、学校支援担当課長が答弁されているように、慎重に専門家が素人に教える体制からやらないと、ともすると重大なけがに繋がることがあるので、その辺注意してお願い出来ればと思います。

清野教育長)

教育部長。

教育部長)

今回の議会のご質問については部活動のことでございまして、その指導については日常の授業よりも、むしろ安全面をきちんと配慮した形ということでご答弁申し上げていますので、そのような観点が必要という認識は非常に思っております。

清野教育長)

富士原委員。

富士原委員)

議員の方々が教育に対して、多方面から関心を寄せていただいているということをまず再確認いたしました。そして、物価高対策で子どもたちに不利益がないようにということで答弁いただいているのを、とても心強く思って読ませていただきました。

今、指導課長がいらっしゃらないので、細かいことはもしかすると後程になるのかもしれません、以前も子どものトラブルの中で、性にまつわる問題を結構目にしていましたもあり、6ページの西崎議員のところで、明豊中学校でいわゆる、はじめ規定を外した教育を行う。もちろん都教委の指導の指定の下、行うということで大変期待している一方で、保護者の理解と了承が得られなければ、やらないのかということも気になります。基本は指導要領ではやらないことになっているので、やらないのかなということを少し知りたいと思います。かなり大胆な試みではありますので、期待とともに、推移を是非伺いたい

思いました。

清野教育長)

統括指導主事。

統括指導主事)

富士原委員のご質問ですが、明豊中の3年生で実施することは確定しているのですが、保護者への了承というのは保護者に個々に通知をつくって、この内容での授業に賛同出来るかというところのアンケートを取りまして、賛同出来ないというご家庭のお子さんについては別室で少し違う内容、もう少しやわらかな対応ということで、学習の質を劣らせないところでの指導を行うこととなっております。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

岩井委員。

岩井委員)

私からはコミュニティ・スクールについてというところです。

私も地域の者として、学校を見せていただくようになってから、地域と学校の繋がりがどれだけ大事かということは強く感じているところです。同時に感じておりますのは、地域の者というのは学校と繋がることがとても嬉しいくて、学校に足を運んだり、子どもたちの様子を見せてもらえることが自分たちの活動のエネルギーになるというところで、どんどん盛り上がっていくのはとても良いことで、私の家の近くの何校か、小学校・中学校を見せていただきますと、本当に良い形で盛り上がっていると感じるところがございます。

同時に、この後も出てくるかもしれません、校長先生の負担が少し大きいのではないかと感じるところもございまして、地域の者にとって校長先生というのはたった一人で、どこにでもいらしていただければ、本当に嬉しいし、一緒にやっているという気持ちになります。校長先生があちこちにいらしてご挨拶をしたり、お話をしたりという、尊いお姿を見ていますが、数が多いかなと最近特に思っております。校長先生はお一人なので、お体も一つですし、もし代っていただけるのであれば、副校长先生もお仕事が多くて本当に大変ですが、副校长先生や教員の先生に、代わっていただいて柔軟に地域と関わっていたいともいいのかなと思います。それでも地域の者は十分学校と繋がっている、クラスを持っている先生と話す機会があったら、何年生は今こんな感じだということを聞けたりとか、副校长先生はPTAや学校開放の方とも繋がっているので、そのような目線でのお話が聞けたりというところもあるので、校長先生お一人の負担が増えないようにと私はお祈りして見させていただいております。

清野教育長)

ありがとうございます。

庶務課長。

庶務課長)

まず、コミュニティ・スクールについては令和8年度までに、全校で導入していくということで、コミュニティ・スクールの導入に向けては、学校支援担当課がいろいろとガイドラインをつくっており、コミュニティ・スクールで学校運営に地域の方が参加するということになれば、学校側の負担も軽減していくのかなというように感じております。それから、地域への行事の校長先生の参加については、今後は給特法が改正され、教員業務の見直しについても、改めて教育委員会の中でしっかりと整理していくようにということがございますので、そのようなことも踏まえ、地域の行事にどのように教員管理職が関わっていくのかというところも含めて、教育委員会の方でもしっかりと検討していきたいと思います。

また、そのようなことについては、地域の理解も必要ですので、教員が教員としての担うべき業務に集中出来るためにはどうすべきかというところを、教育委員会の中で今後しっかりと検討してまいりたいと考えています。

清野教育長)

他に、いかがでしょうか。

猪狩委員。

猪狩委員)

先程、富士原委員からのご質問があつた包括的性教育に関して、そのような研究を成育医療センターとずっと以前から進めてきているもので報告させていただきますが、やはり望まない妊娠、また性被害に遭わないということで、包括的、特にコロナ禍、部屋の中に入ることが多くて、性被害、望まない妊娠がとても増えたという、特に縁故関係とか、叔父さんとか、そういう関係の事例が増えたということもあって、それ以前からこの包括的性教育は進めてまいりまして、学校の中でそのような性教育が進められるということが一步も二歩も前進だと思っております。

ただ、まだまだ不十分な点があつて、どうして赤ちゃんが生まれるのか、どうやって赤ちゃんが出てくるのかというような、幼稚園の頃からの素朴な疑問を解決、それに何で答えたらいいかという保護者の要望がとても大きいですね。

実は、小学校でも、包括的性教育についての授業をさせていただきましたが、指導課長の答弁と同じように、保護者の了解を得たお子さんに、そのような話をするということ。一応、それは少し順調に進んでいるかと思いますが、それを進めてやっていきたいと思っています。

今はもっと小さい保育園の頃からですね。国際セキュリティーガイドラインという、世界基準のセキュリティーガイダンスがあつて、それに比べると日本は遅れているという感じがあります。その基準に沿った形で、この性教育、包括的性教育を進めます。

性教育と言うと、やはり議会の中で、どうしてそんなことを議会や授業で教えるのかみたいな話をしたり、そのような考え方を持ってらっしゃる方がまだまだ議員の中にもいらっしゃるようですので、古い昔からの考え方というのを改めて、そういう方向で進めたいと

思っております。

今私が試みとしてやっているのは、もっと小さい幼稚園または保育園の頃から、お母さんが子どもから聞かれたときに、どうして答えていいか分からないということで、講演会等々、それは毎年成育医療センターの専門の先生を呼んで、豊島区の南池袋小学校の前の校長先生が、毎年一緒に講演会で進めています。非常に講演の要望が多く、毎年是非やってほしいということで、専門の先生が来てくださって、教えるようにしておりますので、今後も進めていきたいと思っております。少し告知させていただきました。

清野教育長)

この件については、指導課の方で猪狩委員のお話を踏まえて、学校教育にも更に広めていくことが出来ればいいと思いますので、是非ご検討をお願い出来ればと思います。

猪狩委員。

猪狩委員)

今後、教育長はじめ教育部長のご了解も得て正式にご報告したいと思っていますが、実は、今度新しく保健所が出来ます。2階に区民フロアというのが出来まして、そこで区民に対する健康教育、健康啓蒙をするところに子どもたちも加わります。今まで骨密度の研究をいろいろと一緒にさせていただいたり、子どもたちの測定に協力いただいた慶應義塾大学のSFC健康情報コンソーシアムと順天堂の先生方と一緒に研究してきましたが、そのSFC研究所の方が正式に区と締結をして、企業の力を借りて、健康に関する区民への普及啓蒙活動をするということです。以前から問題になっている子どもの二極化ですね。イベントのような形で、例えば包括的性教育のことをもっと分かりやすく、親しみやすく教えます。

女性の健康ということで、順天堂大学では定期的にいろいろなところでやっていますが、今まで1回も赤ちゃんを抱いたことがないという若い女性の方がいらっしゃるので、そのような方に妊娠や出産、赤ちゃんがどのように生まれるのか、出てくるのかなどの話からいろいろ勉強していただくと、そこで初めて母性に目覚めるというようなことも結構あつたようです。そのような試みをやっていきたいと思っているので、教育委員会でも是非ご協力いただければと思っています。

健康教育などの話はイベント的に分かりやすくやるのがいいのかなと思っておりますので、是非ご協力、宜しくお願ひいたします。

清野教育長)

今の話は区長部局の方からも、保健所開設に当たって、猪狩委員からご指摘いただいた部分についても充実を図っていきましょうというように話をしているところですので、是非ご承知おきいただければと思います。

他、いかがでしょうか。

1点だけなのですが、今日お配りいただいた資料は、また校長会、副校長会で改めてお配りするという理解で宜しいでしょうか。

庶務課長。  
庶務課長)  
　今日の資料については、また改めて校長会等でもお配りして、周知を図る予定でございます。

(清野教育長)

宜しくお願ひいたします。

こちらにつきましては、ありがたいことに多岐にわたるご質問を議員の方からいただきまして、私も全て、校長会、副校長会で共有すると時間に限りもあるものですから、パワーポイントで資料を作つて、今後の豊島区の方向性に関わるものについては、内容を共有したところです。

特に、ビジョンの実現に向けて、あるいはいじめ、不登校、それから部活動、アサーションの授業をしっかりとやっていこうと。今回、答弁させていただいた内容というのは、まさに今後の豊島区の教育の方向性を示すものですから、我々だけで理解していくのではなく意味がなくて、やはり校長先生、副校長先生方とこれを共有していくこと。同じ方向、ベクトルで学校教育、日頃から進めていただくというのは非常に大事かなと思っております。校長先生たちはお忙しいので、これを読んでくださいというのはなかなか難しいかなと思っております。工夫をしながら、是非、ポイントについては共有出来るように工夫していただければと思います。

それでは、報告事項第1号は以上で宜しいでしょうか。本件了承といたします。

(委員全員異議なし　報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第2号　令和7年度第1四半期における後援名義使用承認について  
(清野教育長)  
　続きまして報告事項第2号、令和7年度第1四半期における後援名義使用承認について。  
庶務課長。

<庶務課長　資料説明>

(清野教育長)  
この件について何かご意見等ございましたらお願いいたします。  
宜しいでしょうか。  
それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし　報告事項第2号了承)

(3) 報告事項第3号　令和8年度入学隣接校選択制度受け入れ枠の設定について  
(清野教育長)  
　続きまして、報告事項第3号、令和8年度入学隣接校選択制度受け入れ枠の設定について。  
学事係長。

<学事係長　資料説明>

清野教育長)

それでは、ご意見等をお願いします。

宜しいでしょうか。

では、私の方から1点だけ。この増減で高松小学校、富士見台小学校、巣鴨北中学校が昨年度の受入枠と変わっている。一番大きい要因は教室数とか、そういうものが原因でということなのか、そこだけ教えていただければと思います。

学事係長)

高松小学校と富士見台小学校で宜しいですか。

清野教育長)

そうですね。

学事係長)

高松小学校につきましては、新1年生の学区域の人数が12名増加しているというところがございます。そこを鑑みると、これ以上人数を増やすと教室が不足するという予測になっておりまして、そのためこちらは絞っているという状況です。

富士見台小学校につきまして施設の収容状況に余裕がないというものがありますので、抑えるためにこのように想定させていただいております。

清野教育長)

分かりました。

この件、宜しいでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(4) 報告事項第4号 令和6年度豊島区立学校・園における学校評価について

清野教育長)

続きまして、報告事項第4号、令和6年度豊島区立学校・園における学校評価について。統括指導主事。

<統括指導主事 資料説明>

清野教育長)

それでは、ご意見等をお願いします。

猪狩委員。

猪狩委員)

学校評価は、学校医で関わることもありますが、この評価が低かった学校はこういうことをして良くなつたとか、次の年は良くなつているとか、何かそのようなことはありますか。この結果だけだと、これを生かして、今年度はこうでしたが、こういうことをこのようにしたから、来年は良くなつたという傾向が見えますでしょうか。ここから見てこないので、質問させていただきました。

清野教育長)

統括指導主事。

統括指導主事)

各校、肯定的な回答を上げるということも含めて、学校がどういうことを行っているか、積極的に周知を図るという取組を昨年度1年間、学校だよりですとか、ホームページ、それから行事のときにこのような取組をしましたということや、保護者会のときに説明をした上で、アンケートを取るという工夫をした学校については、やはり評価が上がったと見て良いかなと思っております。そのような周知の仕方、どういう工夫をしたのかということについて、教員研修のときに好事例について、他の学校にも広報、周知を図っていくことで、全ての学校で取組を保護者に知っていただくという機会もつくっていけるように、指導してまいりたいと考えております。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

先程もおっしゃったように、コロナの時期は対面に感染の問題があったのでありませんでしたが、それが割と続いて、このアンケートもオンラインで全部やるとか、それで良いと思っていらっしゃる教職員の方もいらっしゃるようですが、対面でしっかりとお話ししていただくというのは、オンラインと全然違うと思います。ですから、大変かもしれませんが出るだけ対面の機会を増やしていただいて、学校を良くすることに努力していただければと思います。

毎年同じように評価が悪いのかなと思って今質問させていただきましたが、そのようなことはないようなので、是非対面の機会を増やしていただければと思います。

清野教育長)

富士原委員。

富士原委員)

昨年も初めて、豊島区のこのような状況を見まして、回収率が低いというのを問題だろうと思っていました。

今年度も前半期に学校に行くとやはり回収率が低くて、回収率が低いのは何が問題かというと、カリキュラムマネジメントが今の指導要領に入ってきてからは、そのカリキュラムマネジメントの一つの重要な指標になるものですね、学校関係者評価、学校評価ですので、先程ご指摘いただいた通り、きちんと取って、それを振り返りに使って、カリキュラムをマネジメントしていくことの意識といいますか、周知を行うという、今後いろいろ扱えるところですが、調査のための調査ではなくて、カリキュラムマネジメントのための調査だというところを、先生方には上手く理解していただければと期待するところです。

もう1点お尋ねです。豊島区は、全部コミュニティ・スクールになっているということですと、コミュニティ・スクールは学校評価の対象、おそらくコミュニティ・スクールの

運営も学校評価の対象項目というか、内容になってくると思いますが、既になっているところはそのような項目が入っているのでしょうかということと、先程岩井委員がおっしゃっていたような、もしかするとコミュニティ・スクールの運営などで、そのような教職員の働き方改革みたいなことも、コミュニティ・スクールの運営の在り方として、問えたりするのかということも思いましたので、その辺の聞き方は、これから何か工夫などされるのかを知りたいと思いました。

清野教育長)

統括指導主事。

統括指導主事)

前段でお話いただいた学校評価をやはり振り返りにしっかりと活用して、PDCAサイクルで評価を取りながら、そこから教育課程や授業改善に繋げていくというところについては、改めて各学校に指導・助言してまいりたいと思っております。

それからご質問いただいたCS校についてですが、既にCSになっている学校については、1問質問項目を多く設定しております、「学校はコミュニティ・スクールを推進し、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって子どもたちを育む体制を構築している」という、この設問を家庭・地域・教育・連携に関わるカテゴリーのところに位置付けて、評価を取っております。

富士原委員)

これからは全ての学校ですか。

統括指導主事)

はい、そうです。令和8年度から全ての学校が、コミュニティ・スクールになりますので、8年度からこの評価項目が全校に設置されるということです。

清野教育長)

岩井委員。

岩井委員)

先日、統括指導主事には学校訪問の際にもお話ししたと思いますが、3番の考察の評価の取り方についてというところですね。こちら、保護者としてアンケートに答えていた立場で考えますと、オンラインで評価を行うと回収率が低下する傾向にあるというのは、オンラインは回答しやすい反面、うっかり締切りを忘れてしまうこともあると思います。またオンラインで締切りのリマインドをしていただくことで大分回収率が上がっていくと思いますので、ご活用いただけたらと思います。

清野教育長)

統括指導主事。

統括指導主事)

ご意見ありがとうございます。是非、学校にもリマインドのお知らせをお伝えしてまいりたいと思います。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

周知の点では、今年度4月からとしま保護者連絡ツールということで、すぐ一で学校評価のリマインドなども送れるようになっております。そのようなものも積極的に活用しながら、回答率を高めるような努力をしてまいりたいと思います。

清野教育長)

他、宜しいでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(5) 報告事項第5号 区民読書活動実態調査について

清野教育長)

続きまして、報告事項第5号、区民読書活動実態調査について。

図書館課長代理。

<図書館課長代理 資料説明>

清野教育長)

ご意見等ございましたら、お願ひいたします。

宜しいでしょうか。

それでは、本件は了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

清野教育長)

公開案件は以上となります。傍聴の方はもうご退出されたということで、宜しいでしょうか。

それでは、続きまして、非公開の案件に入ります。

<非公開>

(6) 報告事項第6号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について

清野教育長)

報告事項第6号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について。

統括指導主事。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(7) 報告事項第7号 校長の職務代理について

清野教育長)

それでは続きまして、報告事項第7号、校長の職務代理について。

統括指導主事。

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

清野教育長)

他に、全体としてございますでしょうか。

特にないようでしたら、以上で教育委員会第7回臨時会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

(午前11時20分 閉会)